台風第２５号に対する農作物等の技術対策

令 和 ８ 年 ９ 月 １ ７ 日
農林水産部担い手支援課

気象庁の発表によれば、９月１６日２１時に、日本の南東で台風第２５号が発生しました。今後、２１日頃に千葉県に接近するおそれがあり、２０日も台風北側の発達した雨雲がかかり、大雨となる可能性があります。

海岸に近い場所等では、潮風害回避のために事前に真水を準備しておき、降雨後に潮風が吹いた場合は、動力噴霧器等を使用してできるだけ速やかに大量の水を散布し、葉に付着した塩分を洗い流しましょう。

豪雨や台風等の異常出水時においては、農作業及び農地・農業用施設の見回りを行う前に気象情報を十分に確認し、これらの状況が収まるまでは行わないようにし、人命を最優先に行動するようお願いします。

また、事前・事後対策に役立つ技術対策資料等の情報を以下にまとめておりますので、必要に応じてご活用ください。

○農業用ハウス災害被害防止対策について

事前対策に役立つマニュアル・チェックシート集を千葉県のホームページで公開しています。

▲マニュアル・
チェックシート集

○主要露地野菜の台風対策技術

千葉県の主要品目を中心に、台風の事前事後対策に役立つ研究成果を紹介しています。

▲主要露地野菜の台風対策技術

▲成果発表会の内容
（Youtube へのリンク）

○農作物病害虫雑草防除指針（以下「防除指針」）

県内で栽培される主要な農作物に発生する病害虫や雑草を防除するための指針を紹介しています。

▲防除指針

１　施設等

事前対策

（１）ハウス周辺の表面排水の準備を十分に行い、ハウス内への雨水の流入を防止する。また、排水がスムーズに行われるよう、排水路のつまりが無いか等も確認する。

（２）ビニールハウスは、外周を見回り、押えのバンドでフィルムをしっかりとめ、窓、出入口は閉めて固定する。できれば風当たりが強い外側の棟等を補強する。また、被覆資材に損傷箇所があれば、直ちに補修する。

（３）ガラスハウスは、窓、出入口を閉めて、固定する。

（４）ビニールハウス・ガラスハウスのいずれも、ハウスの周囲に風で飛ばされるものがないように、周辺を片付ける。

（５）ハウスの出入口等開放部はしっかり固定してハウス内に風が入らないようにする。可能であれば、風上側の出入口は内側からパイプ等でかんぬきをする等補強する。

（６）停電に備え、タンクにかん水用の水を貯水する。自動換気や遮光カーテン等は手動開閉用の器具や足場を準備する。発電機がある場合は環境制御機器や給液システムへの接続の手順を確認しておく。

事後対策

（１）破損した場合は、速やかに補修を行う。

（２）施設周辺に湛水しているほ場は、速やかに排水溝を掘り、排水に努める。

（３）ハウス内に雨水が流入した場合は、できるだけ速やかに排水し、水が引いた後に、ベッドを整形するとともに中耕する。

（４）ハウス内に雨水が流入する等により、内部が多湿になって病気が発生しやすくなるので、防除指針に従い殺菌剤を散布する。
散布にあたっては、日照不足の影響や根の活性低下等、薬害が発生しやすい状態にあるので注意する。

（５）軟弱な生育をしている場合、台風後の強光による萎れ、葉や果実の焼けを防止するため、遮光資材を準備し、必要に応じて遮光を行う。

２　露地野菜

事前対策

（１）冠水や滞水に備え、排水溝の整備等表面排水の準備を十分に行う。また、排水路の詰まりがないか等も確認する。

（２）ネギ、果菜・葉菜類等茎葉の被害により大きな減収や品質低下が予想される野菜については、以下の対策を行う。

ア　あらかじめ土寄せをして倒伏を予防する。

イ　支柱強度や結束部分の確認をして弱い部分は補強をする。

ウ　防風網や不織布等でべたがけをして茎葉や果実の傷みを防ぐ（資材が飛ばされないように注意し、台風通過後は速やかにはがし、汚れを落としてよく乾かした後、直射日光を避けて保管する）。

事後対策

（１）速やかにほ場の排水を図る。

（２）栽培中の作物には、防除指針に従い殺菌剤を散布し病気の予防に努める。日照不足の影響や、根の活性低下等、薬害が発生しやすい状態にあるので注意する。

（３）栽培中の作物では、土壌の表面が乾いてきたら、追肥用化成等を用いて追肥を行い、軽く中耕を行うことにより、生育の回復を促す。

３　果樹

事前対策

（１）ナシ（ブドウ等の棚仕立ての樹種もこれに準ずる。）

ア　多目的防災網の設置の有無にかかわらず、棚が上下して果実が落下するのを防ぐため、棚の所々に振れ止めを設置する。棚から針金等を垂らし、重石（ブロック、土を入れた肥料袋等）をつけて棚が振れないようにする。設置場所は樹と樹の間等揺れやすい箇所に重点的に設置する。

イ　多目的防災網を設置してある園では、押え紐や控え紐（網が風で飛ばされないように、所々に網から引いてある紐）の補強を行う。

ウ　防風垣、防風網の補強整備をする。

エ　排水条件の悪い園では滞水しないよう整備する。

（２）果樹全般

ア　支柱の取付けを行う。主幹には、竹や丸太等で３方から支柱を取り付ける。

イ　水田等排水の悪い園では、滞水しないようはけ口をつくっておく。

事後対策

（１）ナシ

ア　落果した果実は早めに処分する。

イ　枝折れが発生した場合は、その基部から切除し、切り口に保護剤等を塗布する。

ウ　強い風雨により炭疽病の発生が助長されることが懸念されるため、園内をよく観察し、必要に応じて防除指針に従い防除を行う。

（２）果樹全般

ア　倒伏した樹は、無理のない範囲で徐々に起こし、土寄せし支柱を立てる。

イ　園の排水を心がけ、滞水した場合は速やかに排水を図る。

ウ　多目的防災網の防風ネットが破損した園ではただちに修理し、次の災害に備える。

エ　病気の発生が助長される恐れがあるため、園内をよく観察し、必要に応じて防除指針に従い防除を行うとともに罹病葉、罹病果実の除去に努める。

オ　収穫期を控えた果樹への農薬散布は、特に収穫前使用日数に注意する。

カ　降雨後に潮風が吹いた場合は、スプリンクラー等でできるだけ速やかに大量の水を散布し、葉に付着した塩分を洗い流す。

４　露地花き

事前対策

（１）排水の悪いほ場では、あらかじめ排水溝等の整備をして、冠水や滞水に備える。

（２）支柱の打ち増しやフラワーネットの点検・補強を行う。

（３）小ぎく・アスター・けいとう・ひまわり等、茎葉の被害により大きな減収や品質低下が予想される花きでは、防風ネットを張る。

事後対策

（１）風により折れた枝や株は整理し、倒伏した切り花類は枝の曲がらないうちに無理のない範囲で早く立て直し土寄せする。

（２）育苗中のものや定植直後のもので冠水被害を受けた場合は、速やかに汚れを洗い流し、回復に努める。なお、回復の見込みがない場合は、除去し、苗があれば定植し直すか、再度播種準備を行う。

（３）数時間滞水した苗物や鉢物は、その後乾燥ぎみに管理する。また、多湿により病気が発生しやすくなるため、防除指針に従い殺菌剤を散布する。

５　水稲

事前対策

排水路の詰まりの点検・補修を行い、冠水や滞水に備える。

事後対策

（１）滞水期間の長いほ場や冠水したほ場の稲は、他のほ場の稲とは区別して収穫、乾燥し、全体の品質を下げないようにする。

（２）収穫を始める前には、水田内に流入物が無いか確認し、株元に土砂やごみが溜まっている場所は高刈りなどを行い、ごみ等の混入防止に努める。

（３）倒伏した稲は籾水分が高いため、収穫後は速やかに乾燥機に張り込む。また、籾水分のばらつきが大きい場合は、胴割粒発生防止のため、数時間通風のみで乾燥してから火力乾燥を行う。

（４）稲刈り後のほ場で稲わらが吹き寄せられ、一部分に堆積した場合は、可能な限り散らすか、ほ場外に持ち出してから耕うんする。稲わらの分解を早めるため、腐熟促進剤等を利用し、耕うんは浅めに行う。

６　大豆

事前対策

水田転換畑等では、排水溝を確実に排水路につなげる、畦畔を切る等して早急な排水対策を行う。

事後対策

紫斑病の発生が懸念されるため、防除指針に従い薬剤防除を行う。

７　落花生

事前対策

（１）ほ場が冠水しないように明渠を掘る等、排水対策を行う。

（２）既に数日地干ししており、水分量が低下している場合には反転したまま放置せず、野積みへ移行するなど、莢が直接雨に当たらないようにする。

事後対策

（１）台風後に病気が発生しやすいので、よく観察し、必要に応じて防除指針に従い殺菌剤を散布する。なお、薬剤の使用にあたっては収穫前使用日数に注意する。

（２）ほ場によっては白絹病の発生がみられる。薬剤散布だけでは十分な効果が望めない場合は、罹病株を株元の土ごと除去し、被害の拡大を防止する。

（３）地干し中に雨に当たった場合には、茎葉部が乾いた後に野積みを行う。

８　畜産

事前対策

（１）畜舎の周囲に風で飛ばされるものがないように、周辺を片付ける。必要に応じて補強、固定等の措置を取る。また、排水状況を確認し、排水溝を整備する。

（２）停電の発生に備え、発電施設がある場合は燃料の準備、試運転を行う。また、貯水タンク等により飲水を確保する。

（３）収穫間近の飼料作物は早めに収穫調製する。
（４）ロールベールサイレージは田や畑周辺に置かずに飼料庫に収納する。

事後対策

（１）天候が回復した後、直ちに畜産施設内及びその周辺の排水に努める。また、土砂が流入した場合には、再度の土砂流入等の事故に十分注意しつつ、土砂を除去する。
（２）畜舎、牧柵、防鳥ネット等の施設に破損、汚損がないか確認し、必要に応じて補修、洗浄、消毒を行う。飲水に適した水の給与や飼養家畜の健康観察等、衛生管理を徹底し、家畜の伝染性疾病の発生予防に努める。
（３）台風通過後に気温上昇の恐れがあるので、畜舎内温度に注意し、換気を行う。
（４）機械・施設への通電を再開する際には漏電やショートに留意した対応を行う。
（５）保管している飼料が冠水等の被害を受けた場合には、当該飼料の家畜への給与は中止する。
（６）飼料作物及び稲わら
ア　冠水や浸水等の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努める。
イ　収穫期にある飼料作物は、天候の回復後に収穫を行う。トウモロコシ等の長大作物が倒伏した場合は、品質低下を防ぐため、天候の回復後、速やかに収穫を行う。
ウ　稲わらの収集を行う場合は、天候の回復後、乾燥させた後に土汚れ等が無いことを確認した上で飼料に用いる。